明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔最高裁規則〕

○指定職俸給表の準用を受ける職員の俸給月額に関する規則を廃止する等の規則（最高裁五）　二

〔省令〕

○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第五十二条の規定による負担金の徴収方法等に関する省令の一部を改正する省令（経済産業・環境五）　二

○特定国際種事業に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令（同六）

○動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（環境一八）

〔規則〕

○会計検査院退職手当審査会規則の一部を改正する規則（会計検査院六）　二

〔告示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（政治資金適正化委三〇）　二

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に変更登録をした者を公告する件（同三一）

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（同三二）

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（法務二五二、二五三）　三

○日本国に帰化を許可する件（同二五四）

○国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の加入国の日本国による加入受け入れに関する件（外務一七九）

○国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約へのイラク共和国の加入に関する件（同一八〇）　四

○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十六年度の初日から平成二十六年四月三十日までの輸入数量を告示する件（財務一七五）

○平成二十六年度の初日から平成二十六年四月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件（同一七六）

○平成二十六年度の初日から平成二十六年四月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（同一七七）

○生鮮等牛肉及び冷凍牛肉に係る関税の緊急措置の平成二十六年度における発動基準数量を定める件（同一七八）

○生きている豚及び豚肉等に係る関税の緊急措置の平成二十六年度における発動基準数量を定める件（同一七九）　五

○厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件（厚生労働二四二）

○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（同二四三）

○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（同二四四）

○電気事業法施行規則第五十二条の二第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第五十三条第二項第五号の頻度に関する告示の一部を改正する件（経済産業一二五）　六

○小型特殊自動車の型式を認定した件（国土交通六三五～六三九）

○小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件（同六四〇～六四四）

○砂防法第二条の土地を指定する件（同六四五）　七

○動物取扱業者が遵守すべき動物の管理の方法等の細目の一部を改正する件の一部を改正する件（環境七〇）

○道路に関する件（東北地方整備局九九）

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（同一〇〇）　八

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（同一〇一）

○道路に関する件（関東地方整備局二七五）　八

○道路に関する件（近畿地方整備局一〇一、一〇二）

○道路に関する件（四国地方整備局五二）

○道路に関する件（北海道開発局八五、八六）　九

〔国会事項〕

内閣　九

〔人事異動〕

官庁事項　一〇

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔皇室事項〕　三

〔官庁報告〕

旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　三

国家試験

第五十六回原子炉主任技術者試験筆記試験合格者（原子力規制委員会）　三

第四十六回核燃料取扱主任者試験合格者（同）

（以下次のページへ続く）